

土地活用セミナー
[オンライン開催 - LIVE配信 -] 3/27(日) 13:00 ~ 14:00
| 視聴無料 |



賃貸住宅



賃貸併用住宅



サービス付き高齢者向け住宅

空き家=更地評価で
固定資産税

6倍[※]も...

どうする!?! 実家と築古アパートの相続問題

資産活用のプロが「先手必勝」で提案する、 わが家の資産防衛&相続不安の救済策

資産構成や家族の数だけ多種多様な課題がある相続問題。大切なのは、相続を周到に乗り切り、
先代が築いた資産を有効活用しながら、将来にわたって収益を得る道筋を確保すること。

本セミナーでは、実際の成功例・失敗例を取り上げながら、相続対策と資産活用のポイントや、
パナソニック ホームズの賃貸住宅ならではの強みをご紹介します。

こんな方に
おすすめ

- ▶ 将来の相続でどんな問題が生じるのか予想できず、不安がある
- ▶ 親が保有する老朽化した不動産の相続が心配
- ▶ 建て替えしたくても資金面のめど立たず、苦しんでいる
- ▶ 相続した土地とアパートも、二束三文で売るしかない諦めている

※行政からの勧告で特定空家等に認定されれば、固定資産税と都市計画税合わせて約3.6倍になります。(空き家対策推進法)



パナソニック ホームズ株式会社
営業推進部 特建営業企画課
榎本 克彦
ファイナンシャルプランナー(AFP)

【セミナー視聴 お申し込みフロー】

本セミナーは「幻冬舎ゴールドオンライン」の
ZOOMシステムを使用して実施いたします。

① セミナー視聴お申し込み

下記のWEBサイトのフォームより
お申し込みください。

② 視聴URLをご連絡

お申し込み完了後に視聴URLを
メールにてご連絡いたします。

③ セミナー視聴

3/27(日)の開始時間までに
視聴URLにアクセスしてください。

セミナー視聴の
お申し込みはこちらから

パナソニック ホームズ 株式会社

●土地活用サイト homes.panasonic.com/tochikatsuyou/

セミナー主催:パナソニック ホームズ株式会社 共催:株式会社 幻冬舎ゴールドオンライン

スマホから
お申し込みは
こちらから



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes